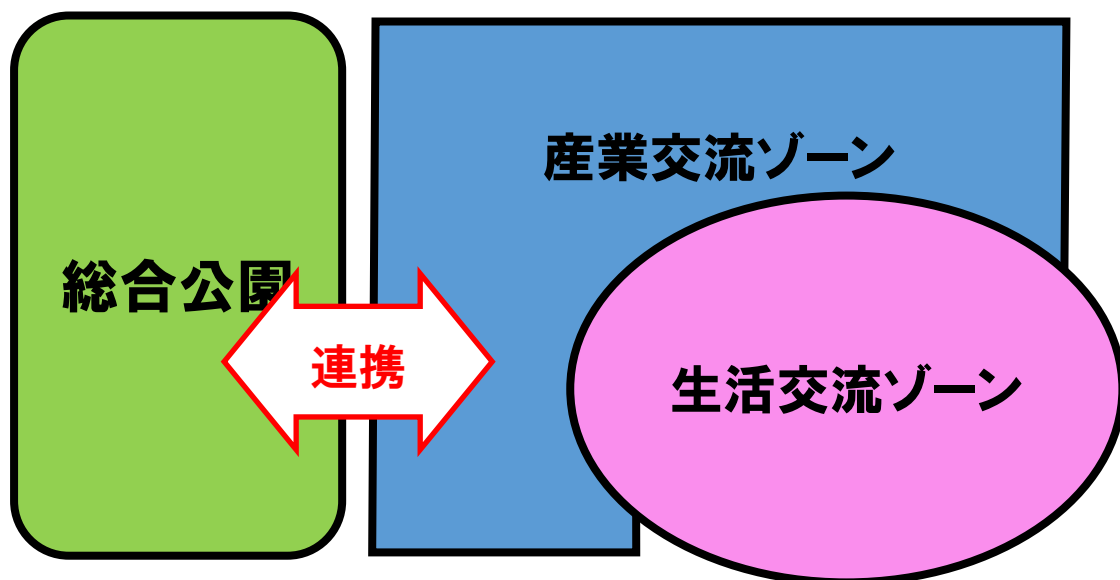


## 第6章 施設配置の方針

### 1. ゾーニング・動線の方針

『第4章 整備の方針』に基づき、以下のようにゾーニング・動線についてまとめます。

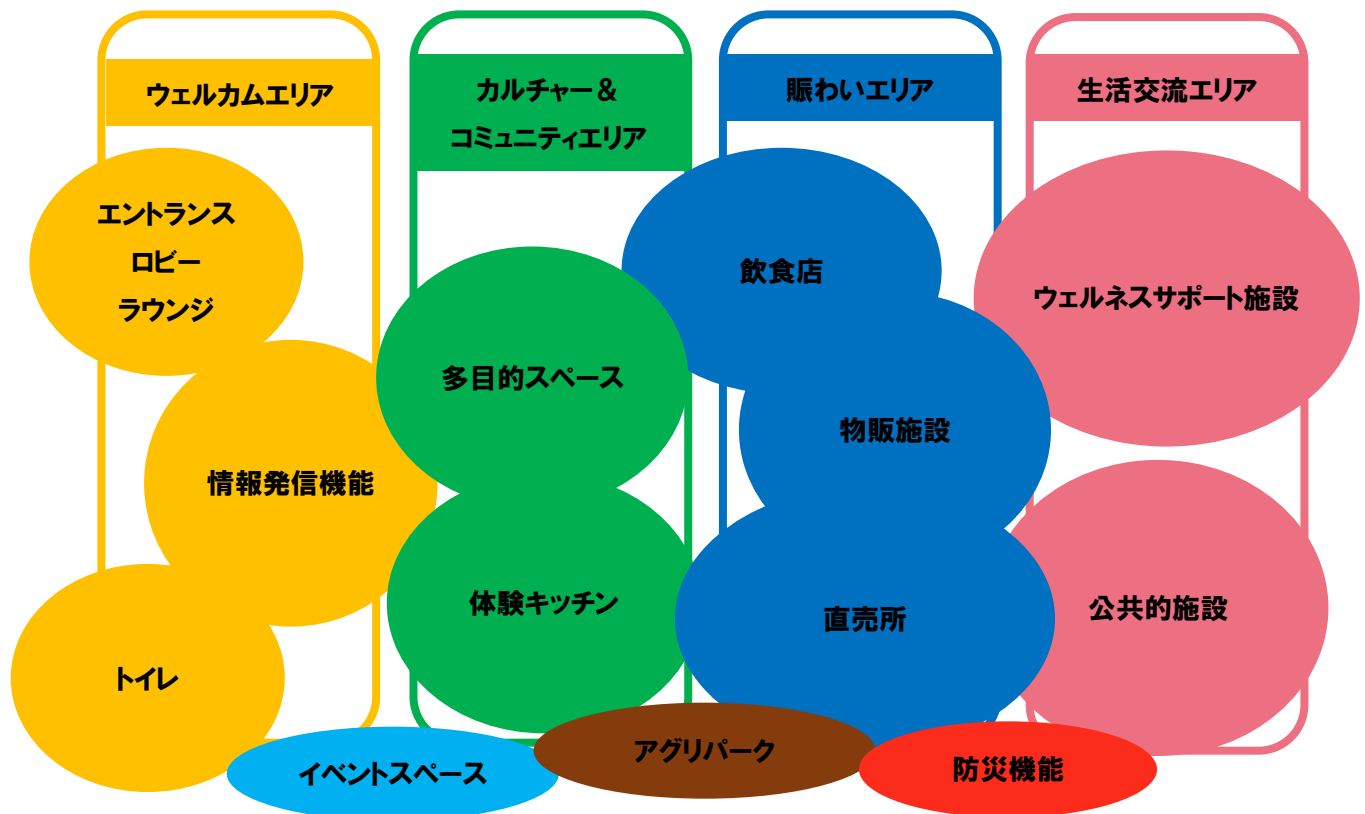
- ・産業交流拠点は、産業交流ゾーン（ウェルカムエリア、カルチャー&コミュニティエリア、賑わいエリア）と生活交流ゾーン（生活交流エリア）で構成し、隣接する行田市総合公園との連携を図ります。
- ・産業交流ゾーンにおいては、行田市総合公園との連携を考慮し、各エリア及び建物を西側に配置します。
- ・生活交流ゾーンにおいては、地域住民の利用アクセスを考慮し、建物を東南部に配置します。
- ・自動車の動線は国道125号バイパスからのアクセスをメインに考え、東の羽生方面、西の熊谷方面、東西両方向共に、行田市総合公園との間にある道路（行田市都市計画道路3.5.14常盤通佐間線）、『総合公園前交差点』からのアクセスを主要動線とします。
- ・生活交流ゾーンには、東の羽生方面からアクセスしやすいように現状の道路を拡幅し、動線を確保します。
- ・駐車場出入口は、交差点からできる限り離れた位置に配置し、交差点付近の混雑に繋がらないように配慮します。



## 2. 施設配置の方針

ゾーニング・動線の方針を基に、施設配置は以下のような方針とします。

- ・ウェルカムエリアは、別棟として24時間利用出来る情報コーナーとトイレを想定。駐車場や広場に近い位置に配置します。
- ・カルチャー&コミュニティエリア、賑わいエリアは本棟として、直売所や物販（一坪ショップ）などを配置します。
- ・アグリパークは、本棟南側に配置し、本棟内の多目的スペース・体験キッチンで、収穫した農産物を加工・料理体験できるように利便性を考慮します。
- ・生活交流エリアは、地域住民の利用を第一に考え、南側からアクセスしやすい位置に、ウェルネスサポート施設などを配置します。
- ・将来的な施設拡張、企業誘致を見据えた配置とします。



## 第7章 産業交流拠点の実現に向けて

今後の産業交流拠点整備事業については、関係機関との調整を行いながら、サウンディング市場調査、民間事業者からの事業計画案の公募を行います。

また、行政と民間事業者が連携しながら、設計・建設に取り組むとともに、市内の各種団体や農業者等と連携して開業に向けた管理運営体制を検討します。

開業は平成35年度を目標とし、段階的な整備を行ってまいります。

整備スケジュール	
Step 1	関係機関との調整
Step 2	サウンディング市場調査 事業計画案（計画付事業予定者）公募
Step 3	用地の確保 施設詳細決定 実施設計 管理運営計画の策定
Step 4	建設 運営準備
Step 5	オープン